

## 平成3年度の税と医療費の状況 (一般分と退職分)

一世帯当たり医療費	299,466円	
一世帯当たり税	187,010円	112,456円
	← 国の補助金や負担金 などで賄われる分 →	
一世帯当たり医療費に占める税の割合	62.4%	
〃 補助金や負担金の割合	37.6%	

## 近隣の医療費と国保税の状況

区分	1人当たり医療費 (平成2年度)	1人当たりの 国保税額 (平成2年度)
八日市場市	115,813円	59,670円
野栄町	116,994	60,389
横芝町	106,593	56,267
芝山町	115,196	63,006
多古町	100,547	60,111
光町	113,735	59,164

※当町の医療費は80市町村のうち61番目、税については56番目です。

## みんなの健康、 国民健康保険が守ってくれます



## 過去3年間の1人当たり医療費の推移

元 年 度	2 年 度		3 年 度					
	平均被保数	1人当たり医療費	平均被保数	1人当たり医療費				
一般分	5,806人	95,073円	一般分	5,675人	108,562円	一般分	5,500人	112,726円
退職分	272人	276,096円	退職分	275人	233,167円	退職分	273人	269,480円
老人分	1,104人	299,485円	老人分	1,162人	330,836円	老人分	1,185人	348,547円
計	7,182人	133,351円	計	7,112人	149,697円	計	6,958人	159,039円

自分たちで支える医療費を  
大切にしたいですね。

国保の制度は、わたしたち一人ひとりの保険税により運営されています。窓口で支払う3割の1部負担金以外の医療費は保険税により支払われます。「医療費」事情にも関心を  
持たざるを得ませんね。大切なことは、必要なときにお医者さんに上手にかかることと、できるものならお医者通いをせずつまぜられる、普段からの健康づくりが大切です。

この制度は窓口で支払う自己負担の額が高くなると家計に過重な負担となるのを緩和するために設けられている制度です。  
いったん窓口で支払った自己負担の額(かかった医療費総額の3割)のうち、6万円(町民税非課税、または免除の世帯は36,000円)を超える分については、申請後払い戻されます。

### 高額療養費制度

## 盲腸の手術で7日間入院した場合

(成人で病院(甲)表使用)に入院)

		改定前	改定後
初時	診 料	2,100円……	1,980円
時 間	外 加	750円……	1,500円
入 院	室 料	8,890円……	9,240円
	食 料	1,120円……	1,190円
	給 食	10,040円……	11,340円
	看 護	31,640円……	36,260円
	入院時医学管理料	31,780円……	38,290円
	救 急 加 算	1,600円……	3,200円
検 査	外 加	6,750円……	6,700円
時 間	断 算	600円……	1,000円
画 像	診 断	1,580円……	1,610円
時 間	外 加		1,000円
注 射	術 料	10,740円……	9,940円
手 処	置 料	83,000円……	104,000円
麻 酔	料	11,290円……	11,170円
合 計		201,880円……	239,620円
窓口で支払う 国保の一部負担金		60,564円…… (201,880円×0.3)	71,886円…… (239,620円×0.3)